



2024年6月28日

各位

会社名 GFA株式会社
代表者名 代表取締役社長 片田 朋希
(コード: 8783、スタンダード市場)
問合せ先 経営企画部 部長 谷井 篤史
<https://www.gfa.co.jp/form/corp/>

第8回新株予約権（ストック・オプション）の行使期間満了 及び当社取締役による行使実行のお知らせ

当社は、2021年6月11日に当社の役員及び執行役員に対して、第8回新株予約権（ストック・オプション）の発行決議を行っております。新株予約権を行使することができる期間が、2021年6月28日から2024年6月27日までとなっており、行使期間満了し新株予約権も償還しております。

また満期日までに当社取締役1名が行使条件に基づき保有する新株予約権をすべて権利行使し、このための払込も完了しておりますので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 行使条件の経緯及び内容

2021年6月11日付「ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」の開示のとおり、第8回新株予約権は割当日から本新株予約権の行使期間中に当社株価の終値が10営業日連続して行使価額（2,090円）に50%を乗じた価額を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないように設計されています。

付与対象者である当社の役員及び執行役員が当社株価下落に対する一定の責任を負うことで、株価変動リスクを既存株主の皆様と共有するスキームとなっております。

2. 行使実行の内容

上記の行使条件に関しては行使期間中の株価推移によって抵触しておりますが、当社としてはこの行使により当社取締役が直近の時価を上回る行使価額で当社株式を取得することは、中長期的な当社企業価値向上に向けた決意の表明であるとも位置づけています。

行使対象者（※）	行使新株予約権数	行使価格	行使払込金額
当社取締役1名	5,000個	2,090円	104,500,000円

（※）行使対象者については、権利行使時において当社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有していることを要すること。但し、任期満了による退任、定年又は会社都合による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

なお、当社の役員及び執行役員7名に対して15,000個の第8回新株予約権（ストック・オプション）を付与したものの、全行使したのは当社取締役1名のみであり、それ以外の割当者については、当社を退職、または退社して子会社役員に就任したこと等により、新株予約権の行使を行うことなく、放棄されております。

3. 今後の見通し

上記の新株予約権行使による当社業績への影響はありません。

なお、新株予約権行使による払込金額に関しては当社の運転資金にすべて充当しております。

以上